

株 主 各 位

大阪市生野区巽西一丁目8番1号

ロート製薬株式会社

代表取締役 社長 吉野俊昭

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネットなど）により議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討くださいます。2頁から3頁に記載の「議決権の行使などについてのご案内」をご高覧のうえ、当社議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただき議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市生野区巽西一丁目8番1号 当社本店
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第74期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第74期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rohto.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

〔議決権の行使などについてのご案内〕

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（モード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。

「モード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使は、モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

インターネットによる議決権行使は、平成22年6月23日（水曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点などがございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使サイト (<http://www.evot.e.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金など）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

管理信託銀行などの名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所などにより設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の増加によって一部の製造業の業績に持ち直しの動きが見られるものの、厳しい雇用・所得環境などから消費者の生活防衛意識は強く、個人消費は低迷いたしました。一方、世界経済は、主要各国の積極的な政策対応を受けて緩やかな回復傾向を示し、特にアジアでは、中国の内需拡大を中心として順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野においても高付加価値の製品を開発し市場の活性化に努めました。

売上高は、国内につきましては、ヘルスケア市場が伸び悩む中、「肌研（ハダラボ）」シリーズや「50の恵」シリーズなどビューティ関連が順調であったことに加え、わかりやすい漢方薬「和漢箋」シリーズも好調で増収に寄与いたしました。一方、天候要因などにより日焼け止めや花粉関連品は伸び悩みました。海外におきましては、円高進行による為替換算の影響もあり、北米は減収となりましたが、アジアは中国をリード役に順調でありました。

その結果、売上高は1,134億2千9百万円（前期比2.5%増）と17期連続増収を達成することができました。

利益面につきましては、売上が堅調に推移したことに加え、販売費および一般管理費の効率的活用に努めました結果、営業利益125億4千4百万円（同7.8%増）、経常利益127億7千万円（同12.5%増）、当期純利益77億6千8百万円（同26.5%増）となりました。なお、経常利益、当期純利益は過去最高を更新いたしました。

事業の種類別セグメントの売上概況は次のとおりであります。

アイケア関連（目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品など）

主力の目薬・洗眼薬は、9月に発売いたしました「ロートリセ洗眼薬」が好調で、解眼新書シリーズなど高付加価値型目薬も堅調に推移したものの、中高年向けやコンタクトレンズユーザー向け目薬は価格競争の激化もあり伸び悩みました。また、3月にリニューアルいたしました爽快感が冴えわたる目薬「ロートジー」シリーズも増収に寄与いたしました。一方、コンタクトレンズ関連品は、競争が激化していることやハードコンタクトレンズ用ケア剤が苦戦したことにより、若干の減収となりました。

海外におきましては、円高の影響がありましたが、中国における目薬の売上が回復したことにより増収となりました。アイケア関連トータルでは、売上高 258 億 4 千万円（前期比 0.8%増）となりました。

スキンケア関連（外皮用薬、リップクリーム、日焼け止め、機能性化粧品など）

国内においては、冷夏、暖冬に加え今年に入ってから寒波の到来など天候要因の影響を受けたものの、季節要因に影響を受けにくい化粧品は順調でありました。特に、「肌研（ハダラボ）」シリーズは、消費者の機能性のみならず費用対効果を重視する購買行動の変化により好調に推移しており、「50の恵」シリーズ、男性用化粧品「オキシー」シリーズも増収に寄与いたしました。一方、「オバジ」シリーズは新製品の「オバジ ダーマフォースアイ」が堅調であったものの、景気低迷の影響もあり伸び悩みました。

海外におきましては、円高の影響もあり伸び悩んでおりますが、現地通貨ベースでは増収を確保いたしました。特に、アジアでは中国を中心に「肌研（ハダラボ）」シリーズや男性用化粧品「オキシー」シリーズおよび「メンソレータムフォーメン」シリーズが順調に推移しております。その結果、スキンケア関連トータルでは、売上高 662 億 6 百万円（同 4.9%増）となりました。

内服関連（胃腸薬、総合感冒薬、漢方薬、サプリメントなど）

わかりやすく身近な漢方薬として、一般用漢方薬市場をリードしてきた「和漢箋」シリーズは、「ロート防風通聖散錠」をリード役に、6月に発売いたしました「ロート防己黄耆湯錠（ぼういおうぎとうじょう）」が好調なことに加え、10月に風邪薬「銀翹解毒散（ぎんぎょうげどくさん）エキス細粒」および女性のQOLを高めるために月経の不調を改善する「ロート温経湯錠（うんけいとうじょう）」を新発売し、シリーズ合計の売上高は約45億円となりました。一方、胃腸薬や風邪薬などが苦戦したことにより、内服関連トータルでは、売上高161億6百万円（同2.0%減）となりました。

その他の（体外検査薬、花粉関連品など）

新型インフルエンザの流行によるマスク需要があったものの、インフルエンザ検査キット「キャピリア」の取り扱い中止や競合激化によって妊娠検査薬が伸び悩んだことに加え、改正薬事法が6月に施行されたことに伴い医療用体外診断用医薬品である「ドゥーテストLH」の取扱店が減少したことが影響いたしました。その結果、その他分野トータルでは売上高52億7千6百万円（同3.0%減）となりました。

（セグメント別売上高と構成比）

セグメント別	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比 増減
	売上高 百万円	構成比 %	売上高 百万円	構成比 %	
アイケア関連	25,630	23.2	25,840	22.8	0.8
スキンケア関連	63,113	57.1	66,206	58.4	4.9
内服関連	16,429	14.8	16,106	14.2	2.0
その他	5,437	4.9	5,276	4.6	3.0
合計	110,611	100.0	113,429	100.0	2.5

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の主なものは、当社上野テクノロジーセンターの機能強化を中心とした設備投資であり、その他を含めた設備投資総額は38億2千3百万円であります。

また、その資金調達に関しましては、自己資金および金融機関からの借入金により充ちいたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期(当期)
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
企業集団の状況				
売 上 高(百万円)	95,619	108,131	110,611	113,429
経 常 利 益(百万円)	10,301	12,338	11,349	12,770
当 期 純 利 益(百万円)	6,617	7,525	6,139	7,768
1株当たり当期純利益 (円)	57.62	65.10	52.42	66.06
総 資 産(百万円)	125,320	120,183	112,086	120,770
純 資 産(百万円)	69,995	69,417	67,117	73,672
1株当たり純資産 (円)	605.07	598.87	565.23	621.03
当 社 の 状 況				
売 上 高(百万円)	62,723	67,426	70,946	72,921
経 常 利 益(百万円)	7,541	9,100	10,392	10,502
当 期 純 利 益(百万円)	4,664	5,490	5,379	6,247
1株当たり当期純利益 (円)	40.61	47.50	45.93	53.12
総 資 産(百万円)	95,202	91,586	92,157	99,786
純 資 産(百万円)	63,458	62,594	67,246	72,616
1株当たり純資産 (円)	549.60	540.37	566.73	612.51

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。

- 第71期 ……設備投資の増加や雇用情勢の改善が進み個人消費が堅調に推移する一方、ヘルスケア関連業界におきましては、業界再編の進展など大きな変化の中厳しい経営環境が続いております。このような状況のもと、当社は、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。
- 売上につきましては、昨年のコエンザイムQ10ブームの反動および花粉関連品売上の減少、記録的な暖冬など天候要因による影響を受けたものの、ビューティ関連品が順調なことに加え、疲労を科学した滋養薬「ビタレスト錠」やわかりやすさをコンセプトにした漢方薬「和漢箋」シリーズが堅調でした。海外におきましても、アジアが引き続き好調を維持していることに加え、北米も「OXY」ブランドへの販促活動の効果もあり増収に寄与いたしました。利益面につきましても、売上が好調に推移したことに加え販売費および一般管理費の効率的活用に努めました。
- 第72期 ……好調な企業収益を背景に景気は穏やかに拡大を続けましたが、国際的金融不安の影響や原料価格の高騰など先行き不透明感が強まっております。ヘルスケア関連業界におきましても、競争の激化など厳しい経営環境が続いております。このような状況のもと、当社グループは売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。
- 売上高は、天候要因の影響もあり季節商品が好調に推移したことに加え、ビューティ関連品の「肌研（ハダラボ）」などが増収に寄与いたしました。また、わかりやすさをコンセプトにした漢方薬「和漢箋」シリーズが着実にブランドとして浸透してきたことや、目黒化工(株)の子会社化も増収に寄与いたしました。海外におきましても、中国をリード役にベトナムなどが引き続き好調を維持していることに加え、ヨーロッパも順調に推移いたしました。利益面につきましては、売上が好調に推移したことに加え販売費および一般管理費の効率的活用に努めました結果、過去最高を更新いたしました。
- 第73期 ……原材料価格の高騰や金融危機が実態経済に波及するなど深刻な景気後退局面となり、ヘルスケア関連業界におきましても、競争の激化など厳しい経営環境が続いております。このような状況のもと、当社グループは売上高では16期連続増収を達成することができました。国内では、「ロートV11」などの新製品が好調に推移したことに加え、「肌研（ハダラボ）」シリーズなどビューティ関連も順調でありました。また、メタボリック症候群の予防などに関心が高まる中「ロート防風通聖散錠」を中心に和漢箋シリーズが好調で増収に寄与いたしました。海外におきましては、円高進行による為替換算の影響を大きく受け、アジアは増収を確保したものの、北米、ヨーロッパは減収となりました。一方、利益面につきましては、当期より新たな日本の会計ルールとして、在外子会社の会計処理の統一が求められることとなり、それに伴い在外子会社の持つのれんなどの償却を実施したことに加え、投資有価証券評価損を計上したことが影響し、減益となりました。
- 第74期 ……当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

ヘルスケア市場は、高齢化社会の本格化や人々の健康志向の高まりによってますます重要度を増してきている一方、業種業態を越えた企業の新規参入など競争環境は一層の激化が懸念されるところであります。さらにOTC医薬品におきましては、平成21年6月施行の薬事法改正による販売制度の改革などにより、市場環境は大きく変わろうとしております。

このような状況のもと、当社は医薬品の枠に留まることなく消費者が常に望んでいる「何か・新しいもの」を追い求め、広くヘルス&ビューティ分野において、新たなニーズに対応した高付加価値製品の開発や新ブランドの育成に努め、その分野でトップあるいは主要なブランドを築くことを目指しております。

当社は、このような環境の大きな変化の中にあって、開発と技術力の優位性こそが消費者の皆様のご支持をいただき市場競争力を高めるキーファクターと考えております。そのために、研究所「ロートリサーチビレッジ京都」を拠点に、ヘルスケア分野の技術基盤強化をはじめ、抗老化や予防領域への取り組み、ベンチャー企業とのコラボレーション、国内外研究者との共同研究の推進を図るなど、ヘルス&ビューティ分野における総合的な研究体制の構築を積極的に推進しているところであります。

また、厳しい環境下、当社グループが成長していくにはグローバル展開が重要です。特に、中国やベトナムなどアジア地域での事業拡大を加速するために、日本を含めたアジア一体運営を推進しております。アジア地域に早くから展開してきたアドバンテージを活かして、より一層の成長を達成してまいります。

また、北米やヨーロッパにおいてもロートグループのシナジーが発揮できるよう、積極的に展開してまいります。

今後とも、医薬品メーカーとして安全で高品質な製品を提供することはもちろんのこと、お客様に信頼され多様なニーズに応えられる新しい分野を開拓し、さらなる事業の拡大と業績向上へ向けて鋭意努力を重ねてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも一層のあたたかいご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
ロートUSA	84,100 <small>千米ドル</small>	100 %	投資管理
メンソレータム社	62,000 <small>千米ドル</small>	(100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・イギリス	1,900 <small>千英ポンド</small>	(100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・アジアパシフィック	23,320 <small>千香港ドル</small>	(100) %	医薬品などの販売
メンソレータム社・中国	153,800 <small>千元</small>	(100) %	医薬品などの製造・販売
ロート・メンソレータム・ベトナム社	140,500 <small>百万ベトナムドン</small>	100 %	医薬品などの製造・販売
株式会社メディケアシステムズ	90 <small>百万円</small>	90 %	医薬品などの販売
目黒化工株式会社	40 <small>百万円</small>	100 %	医薬品などの製造・販売

(注) 1. 在外子会社の会社名は日本語呼称にて記載しておりますが、英文名は次のとおりであります。

ロートUSA	ROHTO USA, INC.
メンソレータム社	THE MENTHOLATUM COMPANY, INC.
メンソレータム社・イギリス	The Mentholatum Company Limited
メンソレータム社・アジアパシフィック	MENTHOLATUM (Asia Pacific) LTD.
メンソレータム社・中国	MENTHOLATUM (China) Pharmaceuticals Co., LTD.
ロート・メンソレータム・ベトナム社	Rohto-Mentholatum (Vietnam) Co., Ltd.

2. 当社の出資比率欄の括弧内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。

その他

該当事項はありません。

(6) 主要な事業所および工場

ロート製薬株式会社	当 社	本 社 ・ 工 場	大阪市生野区
		研 究 所	京都府木津川市
		上野テクノセンター	三重県伊賀市
		東 京 支 社	東京都港区
		名 古 屋 支 店	名古屋市西区
		福 岡 支 店	福岡市博多区
メンソレータム社	子会社	本 社 ・ 工 場	米国 ニューヨーク州
メンソレータム社・イギリス	子会社	本 社 ・ 工 場	英国 スコットランド
メンソレータム社・アジアパシフィック	子会社	本 社	中国 香港
メンソレータム社・中国	子会社	本 社 ・ 工 場	中国 広東省
ロート・メンソレータム・ベトナム社	子会社	本 社 ・ 工 場	ベトナム ビンズオン省
株式会社メディケアシテムズ	子会社	本 社	大阪市生野区
目黒化工株式会社	子会社	本 社	東京都目黒区
		工 場	静岡県掛川市
		工 場	滋賀県野洲市

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
4,878 名	+261 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
1,457 名	+228 名	36.0 才	8.4 年

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員および嘱員（計612名）を含めて表示しております。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,711 百万円

(9) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 399,396,000株
- (2) 発行済株式の総数 117,585,747株 (自己株式321,781株を除く)
- (3) 株 主 数 7,962名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,015 ^{千株}	7.66 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,883	7.55
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,303	4.51
有 限 会 社 山 田 興 産	4,074	3.46
山 昌 興 産 株 式 会 社	3,484	2.96
山 田 清 子	2,968	2.52
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,942	2.50
山 田 茂 子	2,900	2.46
ステートストリート バンク アンド トラストカンパニー	2,664	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口 9)	2,001	1.70

(注) 持株比率は、自己株式数 (321,781株) を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有するストックオプションとしての新株予約権の状況

取締役会決議日（平成20年8月25日および同年9月12日）		
交付者数	取締役7名	監査役1名
新株予約権の数	506,580個	5,172個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 506,580株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 5,172株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権の割当日である平成20年9月13日現在の公正価額とする。 割当を受けた対象役員は、当該払込金額の払込債務と当社に対する退職慰労金相当額打ち切り支給請求権をもって相殺する。	
新株予約権の行使価額	1個につき1円	
新株予約権の行使条件	退任した日の翌日から10日を経過するまでの間 死亡により退任した場合は、配偶者、子、一親等の直系尊属のみ権利行使が可能 但し、死亡により退任した日の翌日から4ヶ月を経過するまでの間	
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日から平成60年9月13日	

(注) 本新株予約権は、平成20年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもってなされた役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金相当額打ち切り支給の方法として発行されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長	山 田 邦 雄	最高経営責任者（CEO） メンソレータム社 取締役会長
取締役社長	吉 野 俊 昭	最高執行責任者（COO）、マーケティング 本部長
常務取締役	吉 田 昭 義	メンソレータム社 取締役社長
取 締 役	西 原 亨	事業開発本部長
取 締 役	木 村 雅 則	営業担当、ヘルスケア事業本部長、東京支社 長
取 締 役	大久保 武 彦	株式会社メディケアシステムズ取締役社長
取 締 役	神 原 洋 一	海外事業開発担当
取 締 役	藤 井 昇	経営情報本部長、人事総務部長
取 締 役	森 岡 茂 夫	顧問
取 締 役	山 田 安 廣	株式会社アンズコーポレーション 取締役社 長
常勤監査役	采 女 正 明	
監 査 役	森 島 恵 蔵	
監 査 役	正 木 隆 造	弁 護 士
監 査 役	藤 巻 光 雄	公認会計士、税理士

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
2. 取締役西原亨氏は、事業年度末日後の平成22年4月12日付で子会社エムジーファーマ株式会社取締役社長に就任しております。
3. 監査役のうち正木隆造氏および藤巻光雄氏は、社外監査役であり、東京証券取引所および大阪証券取引所が指定を義務づける独立役員として両取引所に届け出ております。
4. 監査役正木隆造氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役藤巻光雄氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
平成21年6月25日開催の第73回定時株主総会において、藤井 昇氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
平成21年6月25日開催の第73回定時株主総会において、采女正明氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
平成21年6月25日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、元木好直氏が辞任により監査役を退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取 締 役	10 名	411 百万円
監 査 役	5	28
(うち社外監査役)	(2)	(9)
計	15	439

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第72回定時株主総会決議において、年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第59回定時株主総会決議において、年額45百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬額には、役員賞与引当金繰入額30百万円が含まれており、使用人兼務取締役の使用人給与額30百万円は、含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	正 木 隆 造	当期開催の取締役会8回のうち6回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持について随時適切な発言を行っております。
	藤 巻 光 雄	当期開催の取締役会8回のうち6回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち11回に出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から随時適切な発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外監査役の会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 額
当社が支払うべき報酬等の額	45百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 「1.企業集団の現況に関する事項 (5)重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、ロートUSA、メンソレータム社他、一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(KPMG等)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意を得たうえで会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営上重要な会議に関する記録、稟議書、契約書など取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規則」によって保存および管理を行っております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、個々の損失の危険の領域ごとに、それぞれの損失の危険の管理に関する規則を定め、同規則に従ったリスク管理体制を構築していきます。

不測の事態が発生した場合には、危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等を含む外部のアドバイザーの意見などを聴きながら、迅速に対応し、損害およびその拡大を防止する体制を整えております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、定例の取締役会のほか機動的に臨時取締役会を開催または書面決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、重要な業務執行課題について十分な審議および議論を実施するため、取締役および執行役員で構成する経営協議会を設け、定常的な事業運営上の重要事項につきましては、各本部長・副本部長・部長が出席する部長会、その他マーケティング会議などを設け、それぞれ定期的かつ随時開催することにより、情報の共有化、経営判断および業務執行の迅速化と適正化の向上に努めております。

4. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の社是、コーポレートスローガン、経営理念に基づいて、コンプライアンス体制の基礎として、ロートCSR憲章およびロートCSR行動指針を制定するとともに、CSR推進担当部署を設置し、法令遵守を推進しております。

法令違反、ロートCSR行動指針違反、その他コンプライアンスに関することについての社内通報体制として「ロートホットライン」を設置しております。

5. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するために、「ロートグループ管理規則」を制定し、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行っております。

企業グループとしての財務報告の信頼性に関して合理的な保証を得るために内部統制体制を整備し、運用するとともに、その有効性を評価するために内部監査の体制を整備し、運用しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人としての専従スタッフは置いておりませんが、経営情報本部の経理財務担当者および法務担当者が適宜監査役職務をサポートしております。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役からの要求があるときは、必要な書類を添えて説明しております。

取締役および使用人は、監査役から求められた事項や特に重要な事実を監査役に報告しております。

監査指摘事項については、取締役および使用人が、遅滞なく報告を行っております。

8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」などに基づいて、監査方針の策定、業務分担等を行い、定期的に、取締役、執行役員および会計監査人と意見、情報交換を行っております。

監査役は、取締役および使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて当該部門への助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。そして、最終的には株主様の意思によるべきものと考え、IR活動等を通じて事業内容の適時開示に努めております。

また、当社は、永年蓄積した製品開発技術・企画力・製品生産技術や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在の安定した強固な財務基盤を形成しております。

当社は経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを兼ね備えた者が取締役に就任して、当社の財務および事業方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。従いまして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主共同の利益確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

基本方針実現のための取り組み

【1】基本方針の実現に資する取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびックリ誓約会社」が示しているとおおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足（＝感動）』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、商品やサービスに「喜びに満ちた驚き」をこめて、さらに一歩一歩お客様に近づいてまいります。また、効果的なマーケティング活動を行うことで、安全・安心のブランドとしてお客様から高いご支持をいただき、市場競争力のある製品群を多くの分野で展開しております。当社は、アイケア事業、スキンケア事業、内服事業、その他周辺事業ならびに海外事業、新規事業など、当社および当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めております。今後も引き続き資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

また、当社は、社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しております。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお客様から信頼され、愛される会社であるための要件であることを自覚し、ヘルスケアメーカーとして常に安全・安心の製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めております。併せて、国民の健やかなエンジョイライフを支援するために、スポーツや各種文化活動・イベントの協賛等にも積極的に取り組んでおります。現在当社では、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSR推進担当部署を設置し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。さらには、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところであります。

コーポレートガバナンスにつきましては、平成14年5月より執行役員制度を導入し、意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また、刻々と変化する経営環境に迅速かつ緊張感をもって対応するため取締役の任期を1年としております。

【2】基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月26日開催の当社第71回定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ております。

本プランは、当社株式の大量買付が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または（ ）当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供され、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当する買付等であると認めた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認

められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式その他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、または不実施等の決議を行うものとし、また、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は原則として3年間としておりますが、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社事業計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記【2】に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社第71回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ており、また、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

本プランは、有効期間が平成22年6月24日開催予定の当社第74回定時株主総会の終結の時までとなっており、当社は平成22年5月11日開催の取締役会において、本プランを当該定時株主総会終結の時をもって有効期間満了により終了とし、継続しないことを決議しております。

上記の(ご参考)は事業報告の内容を構成するものではなく、株主の皆様のご参考として記載しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動から得られる成果を株主に安定的かつ継続的に還元することを重要課題のひとつと考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、環境変化に的確に対応するための製品開発・製造設備等に有効投資していく所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位への安定的かつ高水準な配当に寄与するものと考えております。

また、当社は、平成18年6月27日開催の第70回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更を行いました。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり7円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり7円(普通配当6円、目録発売100周年記念配当1円)と合わせて、年間配当金は1株当たり14円となります。

また、次期の配当につきましては、日頃の株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、当期の記念配当1円を普通配当に組み入れまして、中間・期末とも1株当たり7円の年間14円を予定しております。

[注] 本事業報告に記載の金額、数値および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	60,483	流動負債	37,187
現金及び預金	13,373	支払手形及び買掛金	8,685
受取手形及び売掛金	28,111	短期借入金	3,527
商品及び製品	9,374	未払費用	12,571
仕掛品	936	未払法人税等	2,601
原材料及び貯蔵品	4,974	未払消費税等	292
繰延税金資産	2,913	賞与引当金	1,732
その他	921	役員賞与引当金	30
貸倒引当金	122	返品調整引当金	620
固定資産	60,286	売上割戻引当金	1,788
有形固定資産	35,269	その他	5,338
建物及び構築物	16,275	固定負債	9,910
機械装置及び運搬具	5,887	長期借入金	4,621
工具器具備品	1,393	繰延税金負債	3,309
土地	9,318	退職給付引当金	1,703
建設仮勘定	2,365	役員退職慰労引当金	96
その他	28	その他	179
無形固定資産	2,802	負債合計	47,097
のれん	1,353	純資産の部	
その他	1,449	株主資本	72,478
投資その他の資産	22,214	資本金	6,398
投資有価証券	18,448	資本剰余金	5,517
繰延税金資産	2,373	利益剰余金	60,822
その他	1,476	自己株式	261
貸倒引当金	83	評価・換算差額等	545
資産合計	120,770	その他有価証券評価差額金	4,698
		為替換算調整勘定	4,153
		新株予約権	593
		少数株主持分	55
		純資産合計	73,672
		負債・純資産合計	120,770

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	113,429
売 上 原 価	46,649
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	1
売 上 総 利 益	66,781
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	54,236
営 業 利 益	12,544
営 業 外 収 益	786
受 取 利 息	64
受 取 配 当 金	286
為 替 差 益	263
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7
雑 収 益	164
営 業 外 費 用	561
支 払 利 息	359
雑 損 失	201
経 常 利 益	12,770
特 別 利 益	59
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	59
特 別 損 失	416
投 資 有 価 証 券 評 価 損	264
関 係 会 社 株 式 評 価 損	151
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	12,412
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,738
法 人 税 等 調 整 額	98
少 数 株 主 利 益	4
当 期 純 利 益	7,768

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等		
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定
平成21年3月31日残高	6,398	5,517	54,695	234	66,377	3,915	12	3,803
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			1,646		1,646			
在外子会社の米国会計基準 適用に伴う剰余金増加			5		5			
当期純利益			7,768		7,768			
自己株式の取得				27	27			
自己株式の処分		0		0	1			
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						783	12	349
連結会計年度中の変動額合計		0	6,127	26	6,100	783	12	349
平成22年3月31日残高	6,398	5,517	60,822	261	72,478	4,698		4,153

(単位：百万円)

	評価・換算 差額等	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	評価・換算 差額等 合計			
平成21年3月31日残高	99	593	46	67,117
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				1,646
在外子会社の米国会計基準 適用に伴う剰余金増加				5
当期純利益				7,768
自己株式の取得				27
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	446		8	454
連結会計年度中の変動額合計	446		8	6,555
平成22年3月31日残高	545	593	55	73,672

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

ロートUSA	メンソレータム社
メンソレータム社・イギリス	メンソレータム社・アジアパシフィック
メンソレータム社・中国	ロート・メンソレータム・ベトナム社
(株)メディケアシステムズ	目黒化工(株)

なお、当連結会計年度から、新たに設立したエピステーム・トレーディング(上海)社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

ロート・ファルマ・インドネシア社

オマーージュジャポン(株)

(連結の範囲から除いた理由)

連結総資産、連結売上高、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

ロート・ファルマ・インドネシア社

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

(株)アンズコーポレーション

(3) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社

オマーージュジャポン(株)

(4) 持分法を適用しない関連会社数 6社

大和開発興業(株)

他5社

(持分法を適用しない理由)

連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社21社のうち、(株)メディケアシステムズほか2社の決算日は連結決算日と一致しており、メンソレータム社・中国ほか4社は12月31日であり、ロートUSA、メンソレータム社、メンソレータム社・アジアパシフィックほか10社は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたり、決算日の異なる連結子会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、当社は、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

.....時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社.....総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社.....主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社.....定率法（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社.....主として定額法

無形固定資産

当社及び国内連結子会社.....定額法（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社.....米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)350「無形固定資産 のれん及びその他」(旧米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」)を適用しております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法を採用しております。
なお、当社及び国内連結子会社はリース取引開始
日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイ
ナンス・リース取引については、通常の賃貸借取
引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用し
ております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。在外連結子会社は、主として支給見込額を未払費用に計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、返品による損失に備えて、当連結会計年度末売掛金を基準とした返品見込額に対する売買利益の見積額を計上しております。

売上割戻引当金

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、当連結会計年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)715「報酬退職給付」(旧米国財務会計基準審議会基準書第87号「年金の会計処理」及び第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する会計処理」)に基づく処理を行っております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~18年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。また、一部の在外連結子会社においても、役員に対して、退職慰労引当金を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が振当処理の要件を満たしている場合については、振当処理を行っております。

また、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)815「デリバティブ取引及びヘッジ」(旧米国財務会計基準審議会基準書第133号「金融派生商品の会計処理」)に基づく処理を行っております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針の適用
当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年5月13日 企業会計基準適用指針第22号)を適用しております。これによる資産及び損益に与える影響はありません。
退職給付に係る会計基準の一部改正の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。

数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は370百万円(負債の増加側)であります。

(2) 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「商標権」は、金額が僅少であるため、当連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当連結会計年度の「商標権」は、101百万円であります。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払金」は、金額が僅少であるため、当連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当連結会計年度の「未払金」は、2,116百万円であります。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「預り金」は、金額が僅少であるため、当連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当連結会計年度の「預り金」は、1,353百万円であります。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「従業員預り金」は、金額が僅少であるため、当連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当連結会計年度の「従業員預り金」は、1,777百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 短期借入金209百万円、長期借入金438百万円の担保に供しているもの

建物	122百万円
機械装置	82百万円
工具器具備品	17百万円
土地	42百万円
建設仮勘定	1,051百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 45,883百万円
- 有形固定資産より減額した圧縮記帳累計額 886百万円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度末日における当社の発行済株式の数

普通株式	117,907,528株
------	--------------
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	百万円 823	円 7.00	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	百万円 823	円 7.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	百万円 823	円 7.00	平成22年3月31日	平成22年6月10日

- 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	511,752株
------	----------

金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、設備投資等に必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達することとしており、短期的な運転資金は銀行借入及び売掛債権の流動化により調達しております。なお、デリバティブは内部管理ルールに従い、主として金利変動リスクを回避するために実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理ルールに沿ってリスクの低減を図っており、当社では状況に応じ担保及び取引保証金の提供を受けております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	13,373	13,373	
(2)受取手形及び売掛金	28,111	28,111	
(3)投資有価証券 其他有価証券	15,121	15,121	
(4)支払手形及び買掛金	(8,685)	(8,685)	
(5)短期借入金	(2,389)	(2,389)	
(6)長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	(5,759)	(6,082)	(322)

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,327百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	621円03銭
2. 1株当たり当期純利益	66円06銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	38,096	流動負債	24,088
現金及び預金	6,909	支払手形	2,377
受取手形	9,659	買掛金	4,179
売掛金	9,342	リース債務	0
商品及び製品	6,234	未払費用	2,020
仕掛品	378	未払法人税等	6,229
原材料及び貯蔵品	2,963	未払消費税等	2,296
前渡金	71	預り金	257
前払費用	253	従業員預り金	1,257
繰延税金資産	2,091	賞与引当金	1,777
その他	223	役員賞与引当金	1,510
貸倒引当金	32	返品調整引当金	30
固定資産	61,690	売上割戻引当金	610
有形固定資産	24,732	そのその他	1,540
建物及び構築物	12,351	固定負債	0
機械装置	3,415	リース債務	3,081
車両及び備品	861	繰延税金負債	2
土地	7,789	退職給付引当金	2,821
リース資産	2	そのその他	208
建設仮勘定	312	負債合計	27,170
無形固定資産	1,157	純資産の部	
ソフトウェア等	1,157	株主資本	67,282
投資その他の資産	35,799	資本剰余金	6,398
投資有価証券	17,142	資本準備金	5,517
関係会社株式	17,785	資本剰余金	5,502
長期貸付金	84	その他資本剰余金	15
その他	870	利益剰余金	55,626
貸倒引当金	82	利益準備金	812
資産合計	99,786	その他利益剰余金	54,814
		事業拡張積立金	1,000
		別途積立金	36,130
		繰越利益剰余金	17,684
		自己株式	261
		評価・換算差額等	4,740
		その他有価証券評価差額金	4,740
		新株予約権	593
		純資産合計	72,616
		負債・純資産合計	99,786

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	72,921
売上原価	29,093
売上総利益	43,827
販売費及び一般管理費	33,700
営業利益	10,126
営業外収益	585
受取利息	1
受取配当金	293
雑収益	290
営業外費用	209
支払利息	43
雑損失	166
経常利益	10,502
特別損失	416
投資有価証券評価損	264
関係会社株式評価損	151
税引前当期純利益	10,086
法人税、住民税及び事業税	3,780
法人税等調整額	58
当期純利益	6,247

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						事業拡張 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
平成21年3月31日残高	6,398	5,502	15	5,517	812	1,000	36,130	13,084
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								1,646
当期純利益								6,247
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計			0	0				4,600
平成22年3月31日残高	6,398	5,502	15	5,517	812	1,000	36,130	17,684

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
	利益 剰余金 合計						
平成21年3月31日残高	51,026	234	62,708	3,944	3,944	593	67,246
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	1,646		1,646				1,646
当期純利益	6,247		6,247				6,247
自己株式の取得		27	27				27
自己株式の処分		0	1				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				795	795		795
事業年度中の変動額合計	4,600	26	4,573	795	795		5,369
平成22年3月31日残高	55,626	261	67,282	4,740	4,740	593	72,616

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

.....時価法

(3) 棚卸資産.....総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産.....定額法（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金.....役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 返品調整引当金.....返品による損失に備えて、当事業年度末売掛金を基準とした返品見込額に対する売買利益の見積額を計上しております。
- (5) 売上割戻引当金.....当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、当事業年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が振当処理の要件を満たしている場合については、振当処理を行っております。
- (2) 消費税等の会計処理... 税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

退職給付に係る会計基準の一部改正の適用

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。

数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は370百万円（負債の増加側）であります。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	33,438百万円
3. 有形固定資産より減額した圧縮記帳累計額	666百万円
4. 保証債務	
子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。	
	6,975百万円
(うち外貨建 53百万米ドル、10,000百万インドネシアルピア、 0百万カナダドル、0百万オーストラリアドル)	
5. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	2,501百万円
長期金銭債権	76百万円
短期金銭債務	621百万円
6. 取締役、監査役に対する金銭債務	37百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高……………	
売 上 高	8,860百万円
仕 入 高	2,979百万円
販売費及び一般管理費	684百万円
営業取引以外の取引高	196百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 当事業年度末日における自己株式の数	
普通株式	321,781株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

売上割戻引当金	625百万円
未払費用	495百万円
未払事業税	203百万円
賞与引当金	613百万円
その他有価証券評価差額金	139百万円
新株予約権	241百万円
投資有価証券評価損	150百万円
関係会社株式評価損	196百万円
その他	323百万円
繰延税金資産小計	2,987百万円
評価性引当額	338百万円
繰延税金資産合計	2,649百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	3,379百万円
繰延税金負債合計	3,379百万円
繰延税金負債の純額	729百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産として建物及び構築物（内燃力発電設備）があります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱メディケアシス テムズ	所有 直接 90%	当社製品の販売 役員の兼務	製品の販売 (注) 1	百万円 7,729 (注) 2	売掛金	百万円 1,881 (注) 2
子会社	目黒化工㈱	所有 直接100%	当社製品の受託 製造 役員の兼務	債務保証 (注) 3	1,670	-	-
子会社	メンソレータム社	所有 間接100%	当社が商標権使 用料を支払 役員の兼務	債務保証 (注) 4	4,540	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の市場価格から算定した価格並びに両社の貢献割合を勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 目黒化工㈱の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
4. メンソレータム社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 612円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円12銭 |

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 中 俊 廣	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	岡 田 在 喜	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 嶋 步	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロート製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 中 俊 廣	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	岡 田 在 喜	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 嶋 步	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロート製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した内部監査の結果について当該監査終了の都度、説明を受けました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するため必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び必ず監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、主要な子会社を訪問し、質問等を行いました。さらに、内部監査部門から、主要な子会社に対し実施した監査の結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務に執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月7日

ロート製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 采女正明 (印)

監査役 森島恵蔵 (印)

社外監査役 正木隆造 (印)

社外監査役 藤巻光雄 (印)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社現行定款第2条（目的）につきまして、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 現行「薬事法」の用語に合わせ、名称を「医療用具」から「医療機器」に変更するものであります。
- (2) 当社の事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。
- (3) その他、上記(2)の追加に伴う項数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～2. （条文省略）</p> <p>3. <u>医療用具</u>、健康器具及び美容健康器具の製造、販売並びに輸出入</p> <p>4.～10. （条文省略） （新 設）</p>	<p>（目 的） 第2条 （現行どおり）</p> <p>1.～2. （現行どおり）</p> <p>3. <u>医療機器</u>、健康器具及び美容健康器具の製造、販売並びに輸出入</p> <p>4.～10. （現行どおり）</p> <p><u>11.農産物の生産、販売及び輸出入</u></p> <p><u>12.農産物の生産及び販売に関する調査、研究、開発並びにコンサルティング業務</u></p> <p><u>13.農作業の代行、請負及び委託</u></p> <p><u>14.漁業その他の水産業</u></p> <p><u>15.水産物の加工、販売及び輸出入</u></p> <p><u>16.水産物の加工及び販売に関する調査、研究、開発並びにコンサルティング業務</u></p> <p><u>17.水産業の代行、請負及び委託</u></p> <p><u>18.環境改善に関する総合的エンジニアリング及びコンサルティング業務</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>11.</u> ~ <u>20.</u> (条文省略)</p>	<p><u>19.</u> <u>一般廃棄物及び産業廃棄物の処理及び再生事業並びにこれらに関する装置及び設備の技術開発、設計、製作、製造、調達、据付、運転、保守、管理、修理及び解体並びに売買、輸出入及び賃貸借</u></p> <p><u>20.</u> <u>重油、バイオ燃料、ジェット燃料及びその他石油類の販売並びにその仲介</u></p> <p><u>21.</u> <u>温室効果ガス等の排出権の取引及びその仲介</u></p> <p><u>22.</u> ~ <u>31.</u> (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また経営体制の強化、充実を図るため取締役1名を増員いたしたいため、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	山田 邦雄 昭和31年1月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年2月 同 システム室次長 平成3年6月 同 取締役 社長付 平成4年6月 同 専務取締役 営業本部長 営業企画部長 平成5年4月 同 専務取締役 営業本部長 平成7年3月 同 専務取締役 ヘルスケア事業推進本部長 平成8年6月 同 取締役副社長 平成8年12月 同 取締役副社長 東京支社長 平成10年7月 同 取締役副社長 東京支社長 メンソレータム社 取締役会長 平成11年5月 当社 取締役副社長 メンソレータム社 取締役会長 平成11年6月 当社 取締役社長 メンソレータム社 取締役会長 平成21年6月 当社 取締役会長 最高経営責任者（CEO） 現在に至る (重要な兼職の状況) メンソレータム社 取締役会長	1,954,226株	後記（注） 2.
2	吉野 俊昭 昭和25年10月10日生	昭和49年3月 当社入社 平成9年2月 同 ヘルスケア事業推進部 福岡支部長 平成13年5月 同 マーケティング部長 平成15年5月 同 執行役員 ヘルスケア第一営業部長 平成16年6月 同 取締役 ヘルスケア第一営業部長 平成16年7月 同 取締役 ヘルスケア事業本部長 平成17年5月 同 取締役 マーケティング本部長 平成20年5月 同 取締役 マーケティング本部長兼 東京支社長 平成20年6月 同 常務取締役 マーケティング本部長兼 東京支社長 平成21年5月 同 常務取締役 マーケティング本部長 平成21年6月 同 取締役社長 最高執行責任者（COO） マーケティング本部長 現在に至る	16,000株	なし

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の 利 害 関 係
3	吉田 昭 義 昭和17年 2月19日生	昭和41年 3月 当社入社 昭和62年 2月 同 第2製品部長 昭和63年 9月 同 第3製品部長 平成 4年 2月 同 社長付 平成 4年 6月 同 取締役 社長付 平成 4年10月 同 取締役 国際事業部長 平成10年 6月 同 常務取締役 国際事業部長 平成11年11月 同 常務取締役 国際事業部長 メンソレータム社 取締役社長 平成13年 5月 当社 常務取締役 国際営業統括 メンソレータム社 取締役社長 平成15年 5月 当社 常務取締役 メンソレータム社 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) メンソレータム社 取締役社長	28,000株	なし
4	西原 亨 昭和21年 8月19日生	昭和61年 3月 当社入社 平成 3年 2月 同 第五製品部長 平成 5年 4月 同 研究開発部長 平成 6年10月 同 研究開発本部開拓推進部長 平成10年 6月 同 技術渉外部長 平成14年 5月 同 執行役員 開発企画部長 平成15年 5月 同 執行役員 事業開発本部長 平成15年 6月 同 取締役 事業開発本部長 平成22年 4月 同 取締役 事業開発本部長 エムジーファーマ株式会社 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) エムジーファーマ株式会社 取締役社長	22,000株	なし
5	木村 雅 則 昭和32年11月29日生	昭和57年 4月 当社入社 平成15年 5月 同 執行役員 経営情報本部副本部長 人事総務部長 平成16年 7月 同 執行役員 生産事業本部長 平成17年 6月 同 取締役 生産事業本部長 平成19年 2月 同 取締役 生産事業本部長兼 上野テクノセンター長 平成20年 5月 同 取締役 経営情報本部長兼生産担当 上野テクノセンター長 平成21年 4月 同 取締役 営業担当兼 ヘルスケア事業本部長 平成21年 5月 同 取締役 営業担当、ヘルスケア事業 本部長兼東京支社長 現在に至る	16,000株	なし

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数	当社との特別 の 利 害 関 係
6	大久保武彦 昭和31年10月29日生	昭和61年11月 久光製薬株式会社入社 平成12年8月 久光ベトナム製薬 代表取締役社長 平成14年3月 久光製薬株式会社 執行役員薬粧事業部長 平成17年9月 同 執行役員国際事業部長 平成18年3月 同 退社 平成18年4月 当社入社 経営情報本部付 平成18年6月 同 取締役 営業統括 平成19年2月 同 取締役 ヘルスケア事業本部長 平成21年4月 同 取締役 株式会社メディケアシステムズ 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社メディケアシステムズ 取締役社長	11,000株	後記(注) 3.
7	神原洋一 昭和23年8月20日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入社 平成13年6月 同 退社 平成13年6月 東京三菱投信投資顧問株式会社 常務取締役 平成14年3月 同 退社 平成14年3月 三菱東京ウェルスマネジメント 証券株式会社 代表取締役社長 平成16年9月 同 退社 平成16年10月 当社入社 同 執行役員 平成20年6月 同 取締役 海外事業開発担当 現在に至る	13,000株	なし
8	藤井 昇 昭和22年1月2日生	昭和40年3月 松下電器産業株式会社入社 平成14年1月 同 退社 平成14年2月 当社入社 平成15年5月 同 経理財務部長 平成16年7月 同 執行役員 経理財務部長 平成18年2月 同 執行役員 経営情報本部副本部長 平成21年4月 同 執行役員 経営情報本部長兼 人事総務部長 平成21年6月 同 取締役 経営情報本部長兼 人事総務部長 現在に至る	7,000株	なし

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
9	國崎伸一 昭和30年10月27日生	昭和56年4月 サントリー株式会社入社 平成18年12月 同 退社 平成19年1月 当社入社 同 執行役員 研究開発本部 開発担当 平成19年2月 同 執行役員 研究開発本部長 現在に至る	0株	なし
10	森岡茂夫 昭和21年7月28日生	昭和62年10月 佐藤製薬株式会社 取締役 研究開発部長 平成6年5月 同 退社 平成6年5月 当社入社 品質保証部長 平成7年3月 同 研究開発本部 製品開発部長 平成12年5月 同 製品開発部長兼開発企画部長 平成12年6月 同 取締役 製品開発部長兼開発企画部長 平成13年5月 同 取締役 製品開発部長 平成15年5月 同 取締役 研究開発本部長 平成15年6月 同 常務取締役 研究開発本部長 平成18年6月 同 専務取締役 研究開発本部長 平成19年2月 同 専務取締役 研究開発・技術担当 東京支社長 平成20年5月 同 専務取締役 顧問 平成20年6月 同 取締役 顧問 現在に至る	28,000株	なし

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
11	山田 安廣 昭和13年 8月27日生	昭和37年 3月 当社入社 昭和48年11月 同 取締役 昭和52年 2月 同 取締役 マーケティング本部長 昭和53年 6月 同 常務取締役 昭和55年 6月 同 専務取締役 昭和56年 6月 同 専務取締役 株式会社日本ジョセフィン社 代表取締役社長 昭和62年 2月 当社 専務取締役 株式会社日本ジョセフィン社 取締役社長辞任 同 代表取締役 昭和63年 7月 同 専務取締役 メンソレータム社 取締役会長 平成元年 6月 当社 専務取締役辞任 同 取締役 メンソレータム社 取締役会長 株式会社日本ジョセフィン社 代表取締役 平成 4年 3月 当社 取締役 メンソレータム社 取締役会長 株式会社日本ジョセフィン社 取締役社長 平成10年 7月 当社 取締役 メンソレータム社 取締役会長辞任 同 取締役 株式会社日本ジョセフィン社 取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社アンズコーポレーション 取締役社長	145,000株	後記(注) 2.

- (注) 1. 株式会社日本ジョセフィン社は、平成18年1月1日に株式会社アンズコーポレーションに社名を変更しております。
2. 当社の取締役会長 山田邦雄、取締役 山田安廣は、株式会社アンズコーポレーションにおいて山田邦雄が取締役、山田安廣が取締役社長をそれぞれ兼任しており、当社は、同社との間で商品の仕入れおよび製品の委託加工に伴う取引などを行っております。
3. 当社の取締役 大久保武彦は、株式会社メディケアシステムズにおいて取締役社長を兼任しており、当社は、同社との間で商品の売買などの取引を行っております。
4. 印は新任候補者であります。

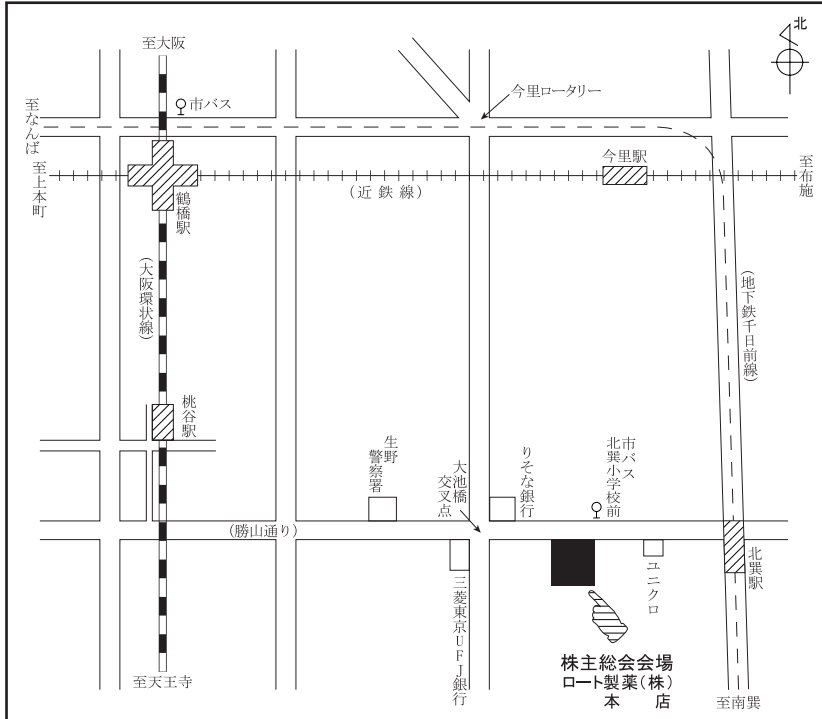
以上

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市生野区巽西一丁目8番1号（〒544-8666）

ロート製薬株式会社 本店

電話 06-6758-1231番



<交通のご案内>

〔地下鉄〕千日前線「北巽」駅下車、3番出口より西へ徒歩約10分

〔市バス〕鶴橋駅前より「幹18、北巽バスターミナル行」乗車、「北巽小学校前」下車

(注) 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。